

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 井上
日 時	令和2年9月11日(金曜日)	開 議 閉 議	午前10時00分 午後 5時15分
出席委員	◎山本 ○松山 三上 浅田 木村 福井 木曾 石野 (齊藤議長)		
執行機関 出席者	山内市長公室長、鳥山シティプロモーション担当室長、垣見秘書広報課長、 竹村ふるさと創生課長、岸秘書広報課副課長、荒美ふるさと創生課婚活・定住支援係長 浦企画管理部長、山本財政課長、玉井財政課財務係長、今西財政課予算係長、 田中生涯学習部長、中川人権啓発課長、小塩文化国際課長、三宅生涯スポーツ課長、 福田市民力推進課長、藤本人権啓発課副課長、服部文化国際課文化国際係長、 岡田文化国際課主幹、岩崎生涯スポーツ課副課長、藤林市民力推進課副課長 石田総務部長、松野総務課長、森川自治防災課長、菊井自治防災課主幹、 野々村税務課長、岩本総務課総務係長、牧野自治防災課副課長、 齊藤自治防災課防災・危機管理係長、高木自治防災課消防係長、谷口税務課副課長、 吉田会計管理室長、野々村財産管理課長、加藤財産管理課資産マネジメント係長、 石田財産管理課主幹、 片山教育部長、國府教育部次長、亀井教育総務課長、伊豆田学校教育課長、 谷口社会教育課長、松永歴史文化財課長、谷図書館長、桂学校給食センター所長、 岡田社会教育課副課長		
事務局	山内事務局長、井上事務局次長		
傍聴	可	市民 1名 報道関係者 0名	議員 7名 (奥野、平本、小川、富谷、田中、並河、小松)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

10:01

3 議案審査

(市長公室 入室)

10:02～

【市長公室】

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

市長公室長 あいさつ
各課長 説明

10:10

《質疑》

<福井委員>

P15、広報経費、どうなることを目指す事業か。

<秘書広報課長>

若手職員を対象に政策立案体験研修会を実施した中で、VRによる広報という提案が出された。これを実現させようと、研修終了後も関わってもらって取り組んでいる。

その経費を補正予算に計上させていただいた。

<福井委員>

P15、移住・定住促進経費、亀岡牛の消費拡大と言われたが、亀岡牛はふるさと納税で既に人気がある。産業振興ではなく、移住定住関連の予算に出てくるのはなぜか。

<ふるさと創生課長>

ふるさと納税の返礼品として人気が高い亀岡牛は、ヒレ、ロースなどの部位である。それ以外の部位を使って、ちょっと贅沢なハンバーグやカレーをすることで、地域活性化につなげたい。スタジアムができ、交流人口を増やす観点から、今回、コンテストをしようと考えている。

<福井委員>

亀岡牛は2歳で出荷しなければ高く売れないそうだが、コロナで料亭に出荷できないので2歳で出荷できない。2歳半、3歳まで飼うと、飼育費もかかりランクが下がってしまうと悩んでおられる。そういうことも含めての予算であると理解しておく。

<木曾委員>

ハンバーグを作ってふるさと産品に加えていくということだが、ふるさと産品は亀岡牛だけではない。全体としてふるさと産品を増やすという観点から、移住・定住促進経費で実施するのではなく、産業観光部の経費でやるべきではないか。亀岡牛がどのような状況にあるのかということを見ると、根本的な問題である。場当たりのことでは、消費拡大につながらないと思う。なぜ、ふるさと創生課が所管しなければならないのか。

<市長公室長>

ふるさと創生課は、ふるさと納税という事業があり返礼品を開発している。亀岡牛は、ヒレやロースは非常に人気があるが、安い部位は売れ残っている。他の部位も返礼品に持って行きたいという思いがあり開発しようとしている。また、シティプロモーションを担当しているので、亀岡牛が出回ると亀岡のシティブランドも上がる。そういう観点からも、ふるさと創生課が担当している。今、ふるさと納税の返礼品を探しているが、京都市内の有名なホテルにお願いし、亀岡牛を使った食事券と宿泊券をセットで出してもらおうなど、産業振興もあるが、返礼品、シティプロモーション、いろいろな要素があるということで、ふるさと創生課が担当している。

<木曾委員>

考え方としてはありだと思ふ。ただ、市の方向としては、産業という一貫した考え方の中で育てていくということにしていかなければ、ふるさと納税はいつまでも続く事業ではない。いずれはなくなっていく。今、のぼりを立てて、PRしていくということについては了解した。

「離れ」にのうみは、年間契約をしているが、どうなっていたのか。そこに対する補填なのか。亀岡市が行うべき分なのか。

<ふるさと創生課長>

今年度の指定管理料は、369万円で年度契約している。休業要請をかけたのが、4月12日から5月末までである。その期間分として、40万円を支援する。

<木曾委員>

369万円の内の減収分を補填するということか。契約先とは合意できているのか。

<ふるさと創生課長>

議会が通ってからということで調整している。

<木曾委員>

休業要請については、国に申請すれば補填があると聞いているが、それは契約先が申

請しており、それと40万円を抱き合わせて支援するということか。

<ふるさと創生課長>

指定管理者のちいおりアライアンスが京都府休業要請給付金を申請したが、指定管理者については対象外になった。

<三上委員>

ハンバーグコンテストは、ふるさと納税の返礼品を開発しているのがふるさと創生課で、亀岡牛を使ったハンバーグを発案し、市民が広く参画する形でコンテストをするということで、ふるさと創生課から補正予算が上がっているということか。

<ふるさと創生課長>

そうである。

<三上委員>

「離れ」にのうみは、6月1日以降も伸び悩むのではないか。今の予約状況と、今後、収益が上がらない場合はどうなるのかを教えてほしい。

<ふるさと創生課長>

一般宿泊は、コロナの関係で減っているが、移住体験利用は増えており、8月末現在で17名に利用いただいている。昨年度は、年間で18名、8月末時点はゼロであった。都会の人が田舎暮らしを考えて相談に来られている。全体の利用は、前年比62.3%である。

<三上委員>

今後、新たに補填する必要はないか。

<ふるさと創生課長>

今後も減った場合については、議会に協議させていただきたい。

<三上委員>

P17、ふるさと力向上経費、ふるさと納税のサイトを教えてほしい。

<ふるさと創生課長>

既存のサイトは、楽天、ふるなび、さとふる、ふるさとチョイスである。今年度、ANA、ふるさと本舗、さといこの3サイトを増やした。現在、三越伊勢丹の導入を準備している。

<三上委員>

増やした意図は、新たなシェアをとり、拡大するためということか。

<ふるさと創生課長>

今年増やしたANA、ふるさと本舗は、グルメに特化したサイトである。ANAは、ポイントが溜まり、富裕層に支持されている。さといこは、体験型に特化したサイトであり、料理作りやガラス細工体験ができる。三越伊勢丹は、人気の高いグルメを集めたサイトであり、亀岡市で人気の高い京野菜、お肉、お米の大口を狙って導入準備を進めている。

<三上委員>

これまでは総合的なサイトであったが、拡大するため、それぞれに特化したところに広げているということと理解した。経費がかかることなので、みあう成果が上がるか注目していきたい。

<福井委員>

逆参勤交代ということが言われている。これまでは仕事をするために東京へ行っていたが、これからは仕事をするために田舎へ行く。亀岡市に家族で住んでもらうことは、もちろん進めていかなければならないが、仕事をしに亀岡市に来てもらうという考え方も新しく出てきた。亀岡市にテレワークしやすい環境があれば、どこかの会社と提

携し、1週間のうち3日、4日でも住んで仕事をしてもらうことが逆参勤交代である。住んでもらえばインバウンドの10倍の効果があると言われたが、3日住んでもらえば30倍である。簡単にはできないだろうが、できないことはない。「離れ」にのうみというよい施設を利用できないか、提案させていただく。

<木曾委員>

京都先端科学大学は、学生が京都市内に行ってしまう学生マンションがたくさん空いている。改修は必要であるが、それを生かしてテレワークができるようなことが考えられないか。

<シティプロモーション担当室長>

逆参勤交代は、私も記事で見た。コロナ禍で亀岡は最大のチャンスである。通勤に便利な京都市内のマンションが人気であったが、その必要がなくなってきた、子育てをするならのんびり田舎で育てたいという人が多数を占めると思う。チャンスを得るために、企画を考えつつある。京都先端科学大学の学生マンションの空き室があるという事は、私も気が付かなかったので、活用方法を考えたい。

<木村委員>

議員からサイトがどこかなどと質問しているが、原稿があるなら事前にもらえないか。その方が聞いていてもよくわかる。早口で説明してもらってもわからない。

<山本委員長>

資料を提供いただくようお願いしたいがどうか。

<市長公室長>

課長が作っている原稿であるが、どうすればよいか議会事務局と相談したい。

<三上委員>

VR動画プロモーションであるが、スタジアムの大型ビジョン放映2回分と言われたが、いつ、どこで、どのように、どうなるのか、詳しく教えてほしい。

<秘書広報課長>

通常はユーチューブで体験型として発信するが、見に来る人にしか見てもらえないということがあるので、せっかく作ったものを見てもらう機会をいくつか作っていきたい。その1つがスタジアムの大型ビジョンである。亀岡のシティプロモーション動画を、満員の観客に見ていただきたい。亀岡をより知ってもらうきっかけとして、VR画像を使っていききたい。

<三上委員>

年度内に、サンガの試合などで2回放映するということか。1回いくらかかるのか。

<秘書広報課長>

1回10万円である。次年度の開幕戦を考えている。

<松山副委員長>

「離れ」にのうみ委託料の増額は、不可抗力による補填ということだと思うが、契約の中に疫病やウイルス感染症が入っているのか。

<市長公室長>

その他突発的な理由については別途協議するという項目で対応している。

<松山副委員長>

民間企業では、コロナ関係でトラブルが出ている例もある。天災及びテロ、暴動は記載があるが、疫病も入れるよう検討してはどうか。

<市長公室長>

おっしゃるとおりである。注意して入れるようにする。

(質疑終了)

(市長公室 退室)

(企画管理部 入室)

10:44～

【企画管理部】

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

企画管理部長 あいさつ
財政課長 説明

10:47

《質疑》

なし

(企画管理部 退室)

(生涯学習部 入室)

10:50～

【生涯学習部】

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

生涯学習部長 あいさつ
各課長 説明

11:16

《質疑》

<福井委員>

まるごとスタジアム構想の計画を作るということだが、どのようなものか。

<生涯スポーツ課長>

亀岡にはいろいろなアウトドアフィールドがあるということを発信していきたいという思いがあり、どのようなイメージがよいか、関係者で3回会議を行った。その中で、今後、スポーツツーリズムなどを経済活性化にどのようにつなげていくかなど、口頭ではいろいろな議論をしているが、目に見える形にできていないので、構想として皆さんにわかっていただけのようなものを出したいということである。

<福井委員>

そうあるべきものだろうと思うが、なぜ補正で出てくるのかがわからない。市長は就任当初から言っておられるが、何がまるごとなのかかわからない。これがまるごとだという定義があれば話がしやすくなる。市民にもわかるようになる。ただ、どのようなものができるのか、わかっていないので頭に浮かばない。作った方がよいと思うので賛成はするが、なぜ補正で出てくるのかと思う。どのようなものを作るのかという不安もある。まるごとスタジアムという観念は理解しているが、何がまるごとスタジアムなのかと質問されたら答えられない。それを具現化してもらえのなら認めようと思うが、不安を持っている。

交流会館運営経費、いろいろな施設ができて利用は好調であったが、コロナで利用状況はどうなったのか。

<市民力推進課長>

平成元年度、ロジは396件、1,672名の利用があり、利用料収入は317万2,440円であった。令和2年度は、4月から8月までで、前年193件が今年度は142件、前年比73.5%である。4月、5月は休止したので目減りしている。8月以降、好調で多くの方に利用いただいている。

<福井委員>

野外施設は流行っている。まだ増えていくのではないか。経費をかけてもよいと思う。

<三上委員>

京都スタジアム関連事業経費、以前、スタジアムでラフティングやパラグライダーの体験イベントを行うと説明を受けたものがこれか。

<生涯スポーツ課長>

6月補正で議決いただいたものは、スタジアムを使ってイベントを行う事業で、3月14日に開催を予定している。今回は、計画を作りたいと思っている。

<松山副委員長>

なぜ補正で出てきたのか。

<生涯スポーツ課長>

当初は、構想を計画書として作ることは考えていなかったが、コロナ交付金が出てきたので、この機会に作りたいたいということで提案させていただいた。

<松山副委員長>

やるのはよいと思うが、業務委託に関しては他市でも問題が起こっている。業者はプロだというテンションで来られるので、所管課としては、亀岡のためにこれが必要で、こうしないといけないという業者とのすり合わせを密にしてもらいたい。約束してほしい。

<生涯学習部長>

委託料は、コンサルタントに丸投げしようとは全く思っていない。コロナ禍の新しい生活様式を形成していくということと、スタジアムができたことにより多くの方が亀岡を訪れる。アクティビティ関係の事業者も多くなっている。そういった方々を上手くつないで、交流人口の増加を目指していき、経済を少しでも活性化させることも、構想に含めていきたい。スポーツはこれまで体育と言われていたが、ビジネスの視点も必要ということも出てきているので、そういった関係の学識経験者を中心に、行政と一緒に構想を練り上げていく。サポートの役割をコンサルタントに委託しようという経費である。決して丸投げでほったらかしということではない。

<三上委員>

業務委託先は決定しているのか。

<生涯学習部長>

決定していない。ただ、総合計画との関連性が出てくる。総合計画の中にまるとしてスタジアム構想は入っているので、業者もその関連性を見て選定していこうと考えている。

<三上委員>

スケジュールは。

<生涯学習部長>

今議会で予算を可決いただいた後になるので、10月にスタートし、学識経験者と十分議論してから作り上げ、年度内におよそのまとめができればと思っている。時間的に、年度内には出来上がらないと思っており、新年度も数カ月間は新年度予算

でさせていただきたいと考えている。

<三上委員>

10月からスタートし、だいたいの構想の中で委託先を選定するということか。申請予定事業一覧に、「経」と書いてある。観光等の地域経済活性化につなげる事業だということだ。部長も経済活性と言われたが、まるごとスタジアム構想は、市外の人に来てもらうことを重きにおいたものになるのか。それとも、市民がスタジアムを含めてスポーツに親しんで、市民福祉の増進に重きをおいたものになるかでは違うし、市民も評価が分かれると思う。コンセプトはどうか。

<生涯学習部長>

公費を執行するので、市民の健康増進は主眼の1つである。市民も、どこで何ができるのかという情報にばらつきがある。地元で大学があり、健康、運動の学科もある。その先生に協力いただき、健康を考えて、市域の中でいろいろな体験ができる形をとっていきたい。また、経済面では、市外の方に家族連れで1日亀岡に滞在していただくことで、経済効果を生むような形にするにはどうすればよいかということもある。10年先を見据えた計画にしていきたいと思っている。公共施設管理計画との整合性が必要となってくるが、既存の施設や事業を生かしたネットワーク化、また、いかに京都サングを盛り上げていくかということも含めて、総合的に考えていきたいと思っている。自然に触れ合うので、環境保全意識の高揚にもなる。市外の人に来てもらって儲けるための計画ではない。

<三上委員>

表16、スポーツを活用したにぎわい創出事業、「経」と書いてある。部長の最初の説明もそうだった。市民の健康増進は当然で、環境もと言われたが、コロナで本当に困っている市民に手が差し伸べられているのか、疑問が残っている。

<木曾委員>

まるごとスタジアム構想を、どういうところにどういう形で委託していくのか。プロポーザル方式になるのか。市の主たる考え方がないのに、コンサル丸投げにして、イメージだけを言ってそれを作ってもらうことになって、市民からかけ離れたものになるのではないかと心配する。

<生涯学習部長>

まるごとスタジアム構想を作るにあたり、策定委員会を設置しようと思う。専門的知見を持った研究者や市民の方々に、市長から委員に委嘱し、その中で議論を進めていく。業務委託内容については、委員らの意見を集約し整理してもらうことを考えている。プロポーザルかどうかは、現時点では決定していない。

<木曾委員>

入札方式もどうするか決まっていないということだが、それによっても違ってくる。プロポーザル方式であれば、丸投げスタジアム構想になってしまう。委員を選ぶというが、商工会議所会頭、観光協会会長など、どの委員会も同じ人が選ばれる。同じ人が考えても、同じことにしかならないのではないか。そうならないように、そのことに精通した人を選ぶべきだ。お金の問題だけではなく、市民に還元され、将来にわたり経済活性化につながるようになっていくべきだと思うがどうか。

<生涯学習部長>

人選については、今までとは全く違う人を考えている。各種団体長ではなく、目的を達成するための専門的知見を持った方々である。議会には、進捗状況を報告させていただく。委託方法は、丸投げをしようとは思っていない。委員から出た意見に関する情報収集、会議のまとめ、構想の原案を作るという作業はあるが、委員会で

出た意見を基本に据えていく。情報収集やデータをまとめる事務作業を専門とする業者に委託しようと考えている。

<木曾委員>

構想を作るだけで400万円必要ということは、構想を実施するためにもっと何千万とかの予算が必要になるということか。

<生涯学習部長>

策定委員会は、年度内に4回くらいは開催を予定しているので、委員報酬を支払わなければならない。遠方の方には交通費も支払わなければならない。その経費も含めた400万円である。仮に、野球場が必要だということが出てきて作った場合は、ハード的な経費が必要になるが、今回の委託料は構想を作るためだけの400万円である。

<木曾委員>

スタジアムを活用する構想を作るために400万円必要ということか。スタジアムは京都府の建物ではないのか。市が勝手に構想を描いて作るのか。それとも、スタジアムの周辺を活用する構想を作るのか。

<生涯学習部長>

京都府立スタジアムを使ってするものではない。スタジアムの周囲、亀岡市域には、ラフティング、パラグライダー、乗馬などのいろいろなアクティビティ施設がある。スタジアムにはスケートボード場もできることになっている。点在するものを資源として活用して、亀岡全体をまるごとスタジアムという呼び方をしている。スタジアムもそのうちの一部に入るが、スタジアムをどう活用するかというものではない。市域全体をスポーツフィールドとして捉えた中での構想を作っていく。

<木曾委員>

まるごとスタジアム構想と書いてあるということは、スタジアムがなければ駄目なのではないのか。スタジアムというのはネーミングだけで、全体のスポーツを構想しようということなのか。それならなぜ、まるごとスタジアム構想になるのか。霧の芸術祭も同じで、最初は霧を生かすことが、いつの間にか芸術になっている。1つの視点から、いろいろなことに波及するのはよいが、市民にわかりやすい形にすべきだ。まるごとスタジアム構想を400万円で作り、いろいろなことをやるということになれば、市民にすれば、スタジアムを中心にいろいろな形のものを作っていくという取り方しかできないのではないか。スポーツに関連して亀岡に呼び込むための構想を練るということであれば、亀岡運動公園を中心とするスポーツ関連構想ならわかる。なぜ、京都スタジアムが付くのか。霧の芸術祭も同じで、そこで悩む。連想してしまうので話がややこしくなる。そこを整理する方がよいのではないか。亀岡市ができる限りの、スポーツに関する構想を練りたいということか。

<生涯学習部長>

そのとおりである。

<木曾委員>

まるごとスタジアム構想のスタジアムというのは、あのスタジアムではないということである。市民に説明できるよう、わかりやすく我々に説明してほしい。採決すれば、今度は我々が市民に説明しなければならない。構想については、どのようになっていくのかということも含めて慎重にしなければ、誤解が誤解を生んで、とんでもないことになるのではないかと心配する。京都府も、何を勝手にまるごとスタジアム構想などと言っているのか、線を引いてやってくれ、府は府でスタジアムを使ってイベントなどをして活性化するよう指定管理者に委託していると言われた時

に、何も言えないのではないか。

<生涯学習部長>

京都府も、南丹広域振興局計画の中で、スポーツフィールドの拠点、ゲートウェイとしていきたいという計画を持っておられる。まるごとスタジアム構想策定にあたっては、京都府にも情報を提供している。その中で、お互いに知恵を出し合いながら、亀岡をはじめ、京都中部地域をスポーツフィールドとして大きく発展させていこうという思いは双方持っている。計画の方向性については合意いただいていると考えている。

<木曾委員>

スタジアムはできているので、活用方法を亀岡市民も京都府民でもあるので考えていかなければならない。市民がスタジアムを利用し、他のスポーツにも波及させていくような関係になっていかなければ、この構想は結びついていかないと思う。提案するのであれば、しっかりとした説明をすべきだ。この構想についての方向性を市としてはこう考えている。委員にいろいろな投げかけをしようと思っているという方向性を持ってやっていくことが大事だと思うがどうか。

<生涯学習部長>

おっしゃったとおりの計画を作ろうというのが基本的な趣旨である。せっきく亀岡にできたスタジアムを有効活用し、そこからムーブメントを起こしたり、周りのアクティビティを結び付けながら、できるだけ亀岡に長く滞在していただく。お金を落としてもらうということもあるが、亀岡でこのようなことができるという新たなブランディングを作っていくことが必要だと思っている。

<木曾委員>

スタジアムができた時の経済波及効果について、坂本先生が本も出された。それに基づいて判断していくべきだと思う。我々は、それを信用して判断してきた経過もある。策定委員会に坂本先生に入っていたいただき、経済効果があるようにやってもらいたいと思うがどうか。

<生涯学習部長>

策定委員会は、少数精鋭で、経済効果や情報収集のために必要な特別の方に入っていると思う。経済効果については、坂本先生は本も書いておられるので、入っていただく中で、よりよいものに仕上げていきたいと考えている。

<福井委員>

どこかの学者を引っ張ってきても、この構想はできない。まるごとスタジアムというのは、市長が言われた言葉だ。誰も意味がわかっていない。市民以上に学者は知っているはずがない。委託でもよいが、それを具現化するには、一番近くにいる部長や課長、我々もそうかもしれないが、身内が市長の意を汲んで作らなければ絶対に作れないと思う。部長が言われたように、作っておいて、プロ的に意見を聞くのであればよいと思うので、よろしく願います。

<浅田委員>

P17、多文化共生推進経費、多文化共生センター設置について、もう一度説明してほしい。

<文化国際課長>

平成31年に出入国管理及び難民認定法の一部が改正されたことに伴い、外国人住民が増えているという現状がある。外国人住民が生き生きと暮らせることを目指して、多文化共生センターを設置する。常設型で人がいるタイプの窓口を考えている。ギャラリーかめおか休館日以外は、時間はまだ決まっていないが、そこに行くと相談

できる。庁内で多文化共生の会議を立ち上げたので、そことも連携し、困りごとがあった時に市につないでいただき対応する。また、多言語をサポートしてもらえる機関があり、インターネットを通じて人が出て来られて、その言語で直接対応していただけるサービスも取り入れたいと思っている。多言語で利用でき、実際に会って話ができる場所を、ガレリアかめおか3階研修室に作りたいと考えている。予算が可決された後、なるべく早く開設したい。備品類の購入があるので、11月半ば頃を目指して開設したいと考えている。

<浅田委員>

通訳ができる方を募集するのか。

<文化国際課長>

中国語や英語を話せる民間の方がおられるので、意見を聞きながら進めている。その方々を中心として相談にあたっていただこうと思っており、人数が足りなければ募集しなければならないが、タブレットを使うことで幅広い言語に対応できるので、そういったことで進めたいと思っている。

<木村委員>

大井町の日清医療食品だけでも、90人くらいおられる。働いている人は、平日に相談に行くことができない。また、一度に相談に行かれても対応できないと思うが、予約制になるのか。

<文化国際課長>

土、日曜日も開ける予定としている。予約もとりながら実施したい。こちらから企業に出向いて困りごとを聞くということもしたいと思っている。

<木村委員>

国際交流経費増で、35周年でジャンヂーラから誰かが来られるのか。

<文化国際課長>

日本におられるブラジルの大使が来られる予定である。

<木村委員>

SDGs 未来都市の件で、開かれたアトリエを地下に作られるということだが、レストランはどうなるのか。

<文化国際課長>

レストランをなくすことは思っていない。食事を食べることができて、会議や展示もできるといった複合型のものを思っている。

<木村委員>

イメージがよくわからないが、今もそれほど広くはない。今のレストランを改修するというのではなく、その中にコワーキングスペースなどを作っていくということか。

<文化国際課長>

レストランの厨房以外は全面改装をしようと考えている。コワーキングスペースの机であっても、そこでご飯を食べていただき、なるべくレストラン利用者に不便のないように、座席数が減らないように思っている。実際に利用されている時間帯は、昼から1時間余りに限られており、2時頃はゼロという状況である。施設の有効活用ということも含めて考えている。

<木曾委員>

業者との契約がどうなっているのかを説明してもらわなければわからない。地下のレストランの場所を借り切って、年間契約をしていると思う。それにも関わらず、なぜそこを改装して、展示などができるようにするのか。業者との契約はその部分

も入れた契約になるのか。それも活用し、来られた客にプラスになるということなのか。誰のために、何のためにやるのか。業者を助けるだけの話になってはいけない。そうではないという目的をしっかりとって改装すべきだ。あの場所を全部つぶし、厨房をなくすと思っていたがどうなのか。

<文化国際課長>

レストランのオーナーと話をし、集客が増える可能性もあり、よい話なのでぜひ進めてもらいたいと言っていた。契約については総務課が担当しているので詳しくは分からないが、厨房とご飯を食べているフロア全体を目的外使用許可をとって使われているのが現状である。今後は、厨房はレストランの業者が目的外使用許可をとって使い、真ん中は多目的ということになるので、市の占有ということになると思うが、まだ協議中である。そのようになっても問題ないと、今のオーナーは言っておられる。

<木曾委員>

公共施設の中に入っている業者との関係が、今後はそのような契約もできるということになる。業者の経営が厳しくなれば、市がいろいろな企画とコラボさせて占有することでできることになる。商売人の感覚からすれば、公共施設の中に入って商売をすると、そのようにお金を入れてもらえるなら楽だと思う。料理を作る場所のお金だけ払えば、客がどこで食べられるかということは業者の関知するところではない。もし、そこで食中毒が出た場合や事故が起こった場合、管理上、市の責任になる。そういったことの整理ができていないのか。予算を提案する前に、法的なこと、管理上の問題、いろいろな問題を考え、市庁舎管理に関する基本的なことをきちっと勉強した上で提案すべきではなかったのか。その点は大丈夫なのか。

<文化国際課長>

おっしゃるとおりであり、そういったことも含めて検討しているが、もう一度見直し、落ち度のないように協議を進める。

<木曾委員>

市役所の中のことなので、提案する前に協議しておくべきだ。これから協議して、説明していることと違うことが出てくればどうするのか。法的な問題、管理上の問題、業者との契約の問題、業者も了解しているという漠然とした話ではなく、きちっとしたスケジュールに基づいて、契約、法律の問題、事故が起きた時の責任、食中毒が起きた時の責任も含めて、責任が取れる範囲の中で提案すべきではないか。

<文化国際課長>

おっしゃることはこちらも思っており、どのような形で進めるのがよいか検討しているところである。厨房の中を業者に占有いただくと考えている。真ん中は誰が責任を持つのかということがあがるが、市が管理する方向で協議を進めている。

<木曾委員>

協議をする前に提案すべきではない。契約上、法律上、いろいろな問題を解決してから予算を計上すべきだ。これから協議をするので、予算を認めてくださいというのは本末転倒ではないか。順番を間違っている。協議中であるなら、12月でよいのではないか。なぜ今回の予算に上げてきたのかがわからない。

<文化国際課長>

これはSDGs未来都市モデル事業に交付されるお金であり、繰り越しができない。3月末までに執行しなければならぬことになっている。

<山本委員長>

その契約は、生涯学習部がするのか。

<文化国際課長>

契約は2つに分かれており、どのような場所を作るかという設計、デザインは文化国際課が行い、実際に施工、契約するのは総務課になる。

<山本委員長>

レストランの業者との契約はどうか。

<文化国際課長>

庁舎の一部ということで総務課になる。

12:08

(昼休憩)

12:08~13:08

<木曾委員>

協議もまだということであるが、無理にレストランにする必要はない。人権福祉センターであれば、まだ新しいし、展示ももっとよいものができる。駐車場もある。予算は十分間に合うし、協議しなくても進むのではないか。予算執行のために、人権福祉センターを提案する。

<文化国際課長>

市役所に作る理由の1つに、タイトルが霧の芸術祭×Xということで、Xには市役所の様々な課題が入るということで提案させていただいている。今は観光や農業ということになっているが、今後、商工観光や子どもなど、いろいろなことをやっていくことになると思っている。外部の人だけでなく、市役所内での連携も必要になるので、市役所内にそういう拠点があるということが、行政を進める上での強みになると思い、市役所内で提案させていただいている。市長や総務課とも協議し、市役所内の地下レストランを提案させていただいている。

<木曾委員>

市役所にこだわるのであれば、800会議室を改修して使えばよいのではないか。それなら協議する必要もない。なぜレストランに限定するのか。食事もしなければならぬからなのか。

<文化国際課長>

市民が一番出入りがしやすく、気軽に集まれる場所ということが大きな要素である。市民が訪れやすく、訪れたことでいろいろな出会いが生まれ、イノベーションが生まれる場所と考えている。800会議室については最初に考えたが、入り口が議会を通過して来ることしかできないので、市民が気軽に来ることができる場所ではない。地下のレストランは、駐車場から直接入ることができる。提案の中で、野菜を販売することも考えている。レストランの周りにエントランスがあるので、定期的に市を開くことも可能である。緑がきれいな場所でもあるので、いろいろな意味においてレストランが適当と考えている。先日のかめおか霧の芸術祭実行委員会で、議会の可決がなければ成立しないという前提で提案させていただき、合意をいただいた。レストランで進めさせていただければ大変有り難いと思っている。

<木曾委員>

何が何でもレストランということであれば、いろいろな問題を解決しなければならないということである。できなければ、できないということになるのか。市民が一番出入りしやすいということであれば、1階の市民ホールでもよいのではないか。本来、市役所の中で物販はできないことになっている。その条例も変えていかなければならない。それでもレストランがよいのか。

<文化国際課長>

1階の市民ホールやロビーについては議論したが、防災的な観点から、避難所や避難通路になっているので、そこに障害物を置くことはできないということになった。物販については、今も障がい者施設の方が定期的に販売をされている。現状においても、許可をとって物販をすることはできると考えている。

<木曾委員>

市役所に作るならレストランしかないと言われているが、いろいろな問題が生じた場合はこの予算も飛ぶということか。

<文化国際課長>

おっしゃった中で大きな問題は、衛生面を考えた時に、多目的で使って大丈夫かと心配いただいていると思うが、今後、保健所にも確認し、できることをしたいと思っている。場所を区切る必要があれば区切る。時間で区切る。いろいろな方法があると思うので、法律に反しないよう進める。活用の中身であるが、霧の芸術祭のメンバーだけで決めるのではなく、実行委員会に関係いただいている団体や、市議会からも何名かにワークショップに参加いただき、一緒に決めさせていただけると有り難い。そのお願いも後日させていただきたい。

<石野委員>

3月議会で当初予算に対し、経費の増額がないように、期間を定めて取り組んでほしいという附帯決議を出しているのに、今回、予算が増額になっている。附帯決議に対する考えはどうか。

<文化国際課長>

附帯決議は重く受け止めている。説明しないままにSDGs未来都市の決定に至ったことを申し訳なく思っている。事業費については、今回、100%補助をいただけるのでご容赦いただきたい。開かれたアトリエについては、霧の芸術祭のための場所ではなく、あくまでも市民に使っていただける市庁舎の一部を、設計デザインを監修させていただき、よりよいものになるようにワークショップを行い進めていきたいというもので、霧の芸術祭×市役所ということで進めている事業である。

<石野委員>

令和2年度は、国からの交付金があるが、単年度で終わるのか。将来的に交付金が毎年付くのか。単年度で終わりであれば、今、考えているような芸術祭の形はとん挫するのではないか。先日の意見交換で、松井さんがお金の話をされたが、それだけのことをしようと思えばかなり大きなお金が必要だと言われていた。今年の3,000万円で打ち切りであれば、それだけのことしかできないがどうか。

<文化国際課長>

3,000万円は今年度限りの予算であるので今後は見込めない。今年度、当初予算で可決いただいた分については、地域創造というところから補助金2分の1をもらい、残り2分の1はふるさと力向上基金を繰り入れて進めている。そちらは3カ年の事業であり、今年度が2年目である。毎年度申請が必要であり確実ではないが、3カ年は申請ができることになっている。補助金を活用し、なるべく市の負担が少なくなるようにということと、経済を循環させることが霧の芸術祭の1つの目的であるので、なるべくそういうことに頼らずできる方法を考えながら進めている。今後も考えて、来年度の予算につなげていきたい。

<石野委員>

コロナの時期であり、市としてどのような出費が必要になるかわからない。いろいろなお金を回してやらなければならないようでは、よいものはできないのではない

かと思う。しっかり精査していただきたい。

<福井委員>

霧の芸術祭×Xは、いつからこのような話になったのか。

<文化国際課長>

タイトルは、この申請をする時に考えたものである。春くらいになる。そうなった理由としては、何も無いところからのゼロという訳ではなく、昨年度、霧の芸術祭と環境、霧の芸術祭と農業が一緒に取り組んだということがあり、いろいろなことを霧の芸術祭と一緒にやることで相乗効果を生むような事業を、地方創生のためにやっていけばよいのではないかとという提案ということで、わかりやすいネーミングをつけた。

<福井委員>

霧の芸術祭×Xは事業の名前なのか。国から交付金をもらうために仲山副市長がまとめた名前なのか。

<文化国際課長>

申請をするために、わかりやすいネーミングということで付けられたものである。農業とだけやるとか環境とだけやるということが特色ではなく、いろいろな分野と一緒にやっていくということ自体が趣旨であり、的を得たタイトルになっていると思っている。

<福井委員>

いつからその名前に変わったのかを我々は知らない。霧の芸術祭実行委員会と意見交換を行った後、2人の若い方から依頼をいただき、木曾委員と4人で話をした。彼らが思っていることがよく分かった。組織の状況、何を目指してやっているのかも分かり、木曾委員も私も賛同した。これまでそれでやってきていて、SDGsがそこに乗っていく形が分からない。今度は、なぜレストランに作るのか。流れが全くわからない。課長に話をさせるのはかわいそうだと思う。1つ1つのことはある程度頭に入ってきたが、全体の流れを教えてほしい。

<生涯学習部長>

霧の芸術祭が始まった経過は、市長が、亀岡の文化度を今後高めていく必要があるだろうということで、市内の多くの芸術家と話をさせていただいた。行政と個々の芸術家の方との関わりはこれまであまりなかったが、自分のノウハウやスキルをもってまちづくりに協力できることはあるのかという議論をしてきた。皆さんも持っているものを出したいが、きっかけがないということが共通した結果であった。芸術家の力を借りながら亀岡の文化度を高めていこうということが、霧の芸術祭のスタートであった。ビエンナーレ、トリエンナーレのような大きな経費をかけて行う芸術祭ではなく、芸術をキーワードに地域の課題を解決する。今度、旭町に入っていくが、人口減少、作った農作物をどのように売ればよいかを芸術家の視点で、よりよい切り口でまちづくりを進めていこうというのが基本的なスタイルだと思う。地域創造の補助金をいただく中で、KIRI CAFEという京都芸術大学などの学生がまちに入っていけるというアクティブラーニング的な地域学習の場を建ててはどうかということで、古民家を借りて拠点地を整備した。いろいろな活動ができるということで、若い人たちがそこに集まってきた。その人たちの視点から、いろいろな発想が出てきた。私は個人的にも多くのまちづくりに関わってきたが、地域の課題を議論するだけで、課題は分かるが解決策が分からない。いろいろな方がおられるが、芸術家の視点が大事だということは分かっていた。お金をかけた芸術祭をするのではなく、協働という中で、それぞれの強みを生かし、弱みを克服し

ていくことが、この芸術祭の本来の姿だろうと思う。自治会ごとに、今、いろいろな課題を抱えている。そういった方々が、霧の芸術祭実行委員会に協力を求めて、主体性を持って地域の課題を解決していく。これが本来の地方自治であって、芸術祭の姿であろうと思う。今日、予算の議論をいただいているが、今はそこに向かっていく過程と理解いただきたい。フライバッグややおやおやは、若い芸術家や農業者から出てきた取り組みである。これは新しい公共の中の地方創生事業にマッチするというので、SDGs、持続可能な社会づくりに向けての1つのモデル事業になるのではないかとということで今回、国に申請させていただいた。そして選定いただいたということである。Xについては、綾部市で半農半Xを塩見さんという方が提唱された。都会から帰ってきて農業プラス何か地域貢献をしていくということをやると表現されて、全国的にも海外でも有名になってきている取組がある。霧の芸術祭から、新しいものを生み出していくということである。文化は、文化財など守り育てる文化も必要であるが、いろいろな主体が協働して新しい文化を作っていくということが、1つのこれからのまちづくりの方向性ではないかと思っている。

<福井委員>

だいたいわかった。そういう形でSDGsが乗ってきたが、3月で予算は終わる。レストランにスペースを作ったとしても、その予算だけでできるのかもしれない。ただ、これがリーディング事業で、亀岡市の事業のハブだという答弁しかない。亀岡市は30年間、生涯学習をやってきた。先日の講演会で、生涯学習とは、本を読んで勉強するだけではなく、テニスもやった方がよいと言われたが、身体が動かない人は本を読むだけでもよい。死ぬまで本を読んで勉強するのが生涯学習だ。亀岡市はそれを30年間やってきた。市長は、霧の芸術祭も生涯学習だと答弁するが、つながりがわからない。若い人たちは、新しい亀岡を作っていこうとしている。それは協力したいが、今まで取り組んできた生涯学習とは違うと思う。それを一緒にしてしまうと、講師も首長が変わるたびに生涯学習をするまちが減っていくと言われていたが、このように乗り換えていくのでそうになってしまう。乗り換えるなら、生涯学習の中の一部だと言っていないで、はっきりと乗り換えればよいのではないか。そうでなければ市民はいつまでたっても理解できない。

<生涯学習部長>

生涯学習という概念自体も非常に広いと思う。亀岡の生涯学習は、生涯学習都市宣言にうたうように、社会の一員として今、何をなすべきか、そのために学び続けていくということが基本になっている。別のものかということ、生涯学習の考え方からずれているものではないかと思っている。これをするには、いろいろな方々とつながりながら学習し、芸術家も社会の一員であるので、芸術家として地域のために何ができるのかを学ぶのは生涯学習であろうかと思っている。市民憲章の中でも、生涯学習の在り方をしっかりうたっている。互いに学び、高めた力を生かすまちづくり、これが生涯学習が進化していった形だろうと思う。学び続けることも大事だが、学んだ成果を社会のために生かしていく。これが亀岡が目指す生涯学習都市宣言ではないかと感じている。そういった意味では、分かりにくい部分は、今後、明確にしていきたいと思うが、それが全く事業的に別のものとは言えないかと思っている。

<福井委員>

3,000万円を今年度中に執行する。執行した後、予算は平年に戻るが、今、霧の芸術祭に関わっている彼らの仕事はおそらく増えている。仕事は増えても予算は増えない。どうするのか。

<文化国際課長>

文化国際課が持っている予算があり、来年度も補助金の申請ができる。環境や農業でも予算を付けておられる。オール市役所では、プラスということではないが、霧の芸術祭×Xということで、いろいろな部署といろいろな関わりの中でやっていくことになるので、今までの枠以外のところで活躍いただける場が増えていくと思っている。先日からLINEをしている。議員の皆さんに理解していただきながら進めることが重要だと思っており、議員さんに伝えたいと言う思いで始めた。カーサブルータスという全国で9万部売れている雑誌に、小屋の本が掲載された。コンビニで買える雑誌に1面載っている。亀岡のよさという記事が書かれており、経済波及、移住促進にもつながる事業になっていると思っている。環境との取り組みについても、正式発表はされていないが、銀座ロフト店で販売が始まる予定であり、全国紙に特集が掲載される予定である。議員の皆さんにもお示しし、市民にも伝わるように、意味のある事業であるということがわかっていたような努力をしていきたい。それがわかっていたら、いろいろな部署からの予算は自ずとついてくるのではないかと思っている。

<木曾委員>

若い人と4人で話をした時に、彼らは、どんどん広げていってよいのかという疑問を持っていた。自分たちがやりたいことでない分野まで、自分たちが手を突っ込んでいかなければならない。自信をもってできるかと彼らは悩んでいる。17項目なので全部になる。全部のことに関わってやることは、彼らは思っていないのではないか。霧の芸術祭についての理解はしなければならぬと思っただけで話をしたが、SDGsも×Xも、我々が理解をしない間に、次の段階に入ってしまった。予算に対して議会が決議した事項も無視して進めている。彼らも霧の芸術祭を一生懸命やってくれている。今でも大変なのに、これ以上広がれば大変だというのが本音ではないか。今までやってきたことに対して理解してほしいと一生懸命訴えていた。それは理解できたが、更に17項目をすることまで彼らは理解しているのか。3,000万円が終わった後、17項目の負担を彼らにかけるのは酷だと思う。あれほど真面目に、一生懸命訴えられたら、彼らのやろうとすることもわかると思った。市が考えていることにまで、大きく広げてしまうと大変だというのが実感であった。

<文化国際課長>

彼ら进行评估していただき有り難く思う。本当に一生懸命に市のために働いていただいていることはよくわかっている。芸術祭のイノベーションとなる開かれたアトリエ整備とプラットフォーム強化というタイトルになっている。これは、今のスタッフだけでやる事業ではなく、さらにそういう人がどんどん亀岡に集まってきて、プラットフォームになる。KIRI CAFEができて人が集まってきたように、ここに新しい拠点を作ることによって新しい人がどんどん集まってきて、その人たちの力でもっと大きなことができるという構想になっている。まだ話ができていなかったが、レストランに開かれたアトリエを作ることになった時に、今までにない人が現れてきている。今まで、京都芸術大学といろいろなことを一緒にやってきたが、協定を結んでいなかったもので、協定を結んで進めたいと思っている。建築をされている方、空間演出をされている方が亀岡のために集まってきていただいている。そういったことを生み出すのが霧の芸術祭だということが今回のこの提案である。今いるメンバーだけで全てを完結しようという提案ではない。

<木曾委員>

彼らは霧の芸術祭を一生懸命やっているが、どんどん広がっていくので心配している。松井先生が人を集める時に、金儲けをしようと言われたと聞いた。だから、吉

田さんは怒っておられたようだ。趣旨はわからないが、金儲けをしようと言われたことが不信感になっているのではないかと聞いた。

<福井委員>

松井先生を顧問にして、彼らにやってほしい、やってくれたら市議会全員応援すると言ったが、それはできないと答えた。彼らは、松井先生に誘われて松井先生がおられるから集まっていると言っていた。

<文化国際課長>

そうである。

<福井委員>

新しい人はどうなのか。

<文化国際課長>

新しい人は、松井先生がおられるから、松井先生の同僚に加わっていただいている。

<福井委員>

それでは松井王国にしかない。これは事業のハブではないのか。

<文化国際課長>

独断でされているわけではない。世の中で認められておられるいろいろな方とお知り合いで、そういう方を紹介していただいているだけで、その方を必ず使うように言われるわけでもない。とてもよい循環ができていると思っている。

<木曾委員>

先日の意見交換会で、松井先生は吉田さんを批判するようなことを言われた。そのような人がリーダーではだめだ。人を認めようとしない人にリーダーは務まらない。こういう人は独裁者になる。まだまだ人を集めるというのであれば、その人たちの言うことをきかなければ市が動かせなくなると心配する。

<文化国際課長>

それぞれ独立して立派な仕事をされている方々で、松井先生の言うことに従うということではなく、それぞれの判断でこの事業に賛同して集まってこられている。松井先生に集まってこられるのではなく、霧の芸術祭の内容に賛同していただいている。

<三上委員>

議会としては肩透かしをくらったこの間の事実経過を言うので、間違いはないか答弁してほしい。霧の芸術祭の本来のコンセプトは、部長が言われたとおりだと思った。それがいつの間にか、×XということでSDG sモデル事業という形で、よく言えば付加価値が加わったということになるのかもしれないが、性格が変わってきた。変わった理由に対する明確な答弁はなかったと思う。SDG s未来都市モデル事業の提案の締め切りは、2月18日から3月2日までである。3月2日までに内閣府にプレゼン資料を提出している。予算の議会の前である。我々はそのような話も知らず、予算の時に、これ以上の支出はしないようにと附帯決議まで付けた。市民にはわかりづらい、いろいろなことに発展して収拾がつかなくなったらどうするのかなど、いろいろな意見が出た。私は一般質問で、霧の芸術祭でSDG s未来都市に申請しようと思ったのはいつかと市長に質問した。市長は12月だと答えた。12月には方向が決まっている。12月14日に地方創生政策アイデアコンクールで仲山副市長のチームが、常識の斜め上に行く霧の芸術祭というテーマで最優秀賞を取った。その時にこれでいこうと決めた。3月には申し込みを終えていた。予算の時、そのような話は何もなかった。附帯決議を上げた。5月にどうなっているのかと問い正すと、実はSDG s未来都市に申請しているということであった。これが事実

経過としての流れである。

<文化国際課長>

そのとおりである。

<三上委員>

議会としては、何も知らされずに附帯決議まで上げた。その附帯決議を上げるために、かなりの市長質疑もした。その中で、何かあれば真っ先に消える事業だとまで言われた。だから附帯決議を上げた。モデル事業に認定された。モデル事業に交付金は付くので、モデル事業に使ってもよい。ただ、定額部分と定率部分は性格が違う。定率部分はモデル事業に使うが、定額部分は全体のマネジメントやSDGsの普及啓発のために使っていく。市民はまだ何も知らない。霧の芸術祭のためだけにこの定額の部分も使うのか。それを2,600万円使ったとしても、プラス庁舎の改修などは総務部から出てくる。このような話になるとは思っていないし、今日、提案されたこの図を見ても、人、モノ、金、情報が集まる。これはよいことだ。プラットフォームというのは、行政が主導ということではなく、乗る人は乗ってやっていこうということだ。説明では、行政がこれに関わらなければならないから市役所の中に作らなければならないと言われている。その意味がわからない。出された図を見ても、市役所の中に作らなければならないというものではない。人、モノ、金が集まってくれば、行政はどんどん手を引いていける。市民参画でいろいろな人が集まり、市外からも来てくれる。恒常的に市民の芸術的感性を高める本来の芸術祭のねらいも入れながら、他の部分にも発展していく。行政はやさしく手を引いていける。それでよいのではないか。市長も、数年で行政が手を引いていくと言われた。しかし、市役所にこれを作らなければいけないと言うのは、ずれているのではないか。

<文化国際課長>

何かを始めようと思った時に、誰かが始めて、それを回していくまでを担っていかないと、誰かがやるだろうとと思っていると動かないということが現実にある。今回、SDGs未来都市モデル事業に選ばれ、拠点となる場所を作ることによって、循環が生まれるきっかけを作るということが大きいと思う。従来の芸術祭とは違い、行政が地域課題をアートの視点でとらえていくという新しいタイプだということで、今回、モデル事業に採択された。ある意味、認められたと思っている。循環が生まれ、いろいろな人が来てくれると、移住が促進され、若い人が多くなり活気のあるまちになっていく。最終的にはそれを目指している。その始まりのきっかけを作っていく事業であると思っている。今日のことが明日に見える事業ではないが、行政にとっても、これからの新しいモデルとしてやるべき意味のある事業だと思っている。

<三上委員>

誰かが回さなければならない時はあるだろうが、回っている。松井先生が、いろいろな人を連れてきている。行政が動かなければ誰も動かないという訳ではない。民間のスペースを貸してもらえるところが出てきて、もっと魅力的な、人が集う場が民間の力でできるかもしれない。無理をして市役所の一角に作り、行政が関わらなければならないとは思わない。市民生活は、コロナで大変である。市民課、年金、国保の窓口にも多くの人に来られるが、地域福祉、高齢福祉、障がい福祉に来る人が多い。本当に困っている人である。生活保護の申請もそうである。プライバシーを守れるような、相談する場所がない。狭い部屋で、もっと話を聞いてほしいのに、コロナの関係で30分で追い出される。本当に困っている人は、相談できるスペー

スが欲しいと言われている。それなのに、このようなものを作って、市民はどう思われるか。市民感情が気になる。人、モノ、金がいろいろな人のマンパワーで回っていくのが大事であり、行政が何が何でも関わっていくものではない。市民の感情はどのように考えているのか。

<文化国際課長>

市民も幅広いと思っている。おっしゃったことはそのとおりである。一方、霧の芸術祭では、低農薬、無農薬野菜の流通の支援ということで関わっているが、そういった農業者の売り場を作っていくことや、アートをしている人の発表の場を作る、できるかどうかは分からないが、音楽の発表の場を作る、いろいろなことをされている市民が、いろいろなことで活用できるスペースを求めておられる。回っているところもあるかもしれないが、まだ小さな循環だと思っている。日本のモデル事業に選ばれたということで、これが1つの例になっていく。申し上げた内容で提案をしている。提案したことを実現するのが交付金の使途となっているので、提案した内容を実現させていただければ有り難いと思っている。

<三上委員>

自治体SDGsの認知度が低いので、この2,000万円を霧の芸術祭だけに使うのは違うと思う。2,000万円の使い道のコンセプトを教えてほしい。

<文化国際課長>

用途は大きく3つある。1つは計画を作っていくということである。SDGs3年計画は提出が済んでいるが、提案内容がかめおか霧の芸術祭×Xとなっているので、今後、どのように進んでいくかということが、亀岡市がどのように変わっていくかの鍵になっていく。今までやってきた霧の芸術祭を振り返ったり、他の自治体の様子を調べたり、市民の意見を聞いたりしながら、今後3年間、環境や農業以外とどのように関わっていくかの計画を作りたいと思っている。また、SDGsの専門家を選任し、庁内研修やアドバイスをしていただきたいと思います。もう1つは、霧の芸術祭に業務委託をしたいと思っている。先日の霧の芸術祭実行委員会で実施計画を出しており、その計画を実際に行うための経費である。事業を実施するのではなく、事業を通じてSDGsを普及する。具体例としては、KIRI CAFE周辺でマルシェを毎年しているが、それ以外に会いに来る芸術祭ということで、芸術祭のチームが軽トラに芸術作品などを載せて各地を回るということをしようと思っている。その時には、チラシなどでわかりやすくSDGsを伝えていく。これも農林振興課と一緒に直売所を回ることや、空き家を活用して展示をするなど、霧の芸術祭の事業の中で、いろいろな形でSDGsを周知する経費と考えている。

<三上委員>

結局は、霧の芸術祭がSDGsに選ばれたことを啓発していくというように聞こえた。SDGsと絡めたことで、余計にわかりにくくなったのではないか。事業が見えなくなったのではないか。SDGsで少しでも市民が幸せになるようになればよいと思っていたが、霧の芸術祭とXを掛けてしまうことで、ますます霧が深くなったように思える。霧の芸術祭がSDGsとこれだけ関わっているということを宣伝しようとしているとしか聞こえなかった。せつかく未来都市に選ばれたのに、別枠でお金を取らなければならないことになるのではないか。

<文化国際課長>

両方の側面があると思っている。概要のところ、今後、これらの取組を支援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、地方創生の深化につなげていくと書かれている。モデル事業に選ばれたことで、このようなケースでのSDGsの展開があ

るということを示すことも求められている。アートをそういうことに捉えて、SDGsを考える方法のモデル事業を広めること、SDGs自体を市民に伝えること、その2つがあると思っている。両方伝わるように工夫したいと思っている。

<福井委員>

SDGsのこういう形があるということを書いてしまうと、霧の芸術祭に乗らなければ仕方がない。行政から離れていくことはあり得ない。亀岡市はSDGsを第5次亀岡市総合計画に入れると言っている。17項目を1つずつ達成していくことはよいことである。その象徴として取ってきたのがたまたま霧の芸術祭だった。それでXだということもわからないこともない。部長がトップに立ってやるくらいに亀岡市としてやるのであれば、できるかもしれないが、今の形ではSDGsは達成できないと思う。

<生涯学習部長>

SDGsの本旨については理解いただいていると思う。SDGsは国連により、世界的に持続可能な社会を作っていくという目標を分かりやすく定められたものである。国により、立場や取組にいろいろと違いがある。全17項目、169のターゲットは、これまでに取り組んできているものもあるが、これを機会にもう一度検証し、見直して、できているものは更にブラッシュアップしていく、その取組自体が持続可能な社会を作っていくということが、1つのSDGsの目標だと思っている。全体的なSDGsの取組については、総合計画の中で、各施策がどの項目に当たるかを分類することになっている。全体的なSDGsの取組自体は、総合計画を担当する企画管理部で取りまとめることになっている。その中で霧の芸術祭が関わるモデル事業となった部分について、生涯学習部で、農業や環境も入ってきているが、重点的に取り組んでいく。そのために幹事会を作り、いろいろな研修もしていくという取組になっている。亀岡市民が安全で豊かに暮らしやすい社会を作っていくということは、考える根本になっている。特に霧の芸術祭については、1年で結果が出るようなものではないと思っている。長い目で見ていただきたい。ずっと市が面倒をみるのかということも議論していかなければならない。今回の予算の提案になるが、ご理解いただき検討願いたい。

(質疑終了)

14:17

(生涯学習部 退室)

(休憩)

14:17~14:25

(総務部 入室)

14:25~

(総務部 入室)

【総務部】

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

総務部長 あいさつ
各課長 説明

14:45

《質疑》

<石野委員>

P 2 5、災害救助経費、7月豪雨の対象は何カ所か。

<自治防災課長>

7月豪雨に関しては、土砂崩れが2カ所、土砂撤去が4カ所である。

<福井委員>

P 1 5、電算管理経費増をもう一度説明してほしい。

<総務課長>

現在、庁舎のネットワークは有線方式である。これは、特に税や住民記録等の窓口で使っている基幹系システムの安全に欠かすことはできない。しかし、職員感染時に、会議室等を利用して分散勤務を行うという事態が生じた場合には、その都度、端末を持ってそこへ行き、配線作業や設定変更作業が必要となり、容易に接続できない状況になっている。そこで、庁舎2階以上になるが、基幹系を除く、情報系といわれるネットワークのみ、セキュアな無線化を行うことで、会議室を用いた分散勤務に対応できるようにしたいと考えている。今まで有線で使っていたものを無線に置き替えるものであり、二要素認証等を用いたセキュリティの高いものを導入しようと考えている。

<福井委員>

わかりやすく言うと、今は有線だから端末を持って別の部屋へ行けば線をつなぎ直さなければならぬので大変だけど、今回、無線のレベルの高いものにすれば、端末だけを持って行けるということか。

<総務課長>

そのとおりである。

<木村委員>

P 4 3、災害対策経費、備蓄倉庫の予定場所を教えてください。

<自治防災課長>

今、蕨田野町自治会に備蓄倉庫がある。そこから8カ所に分散配備を計画している。亀岡地区、別院地区、西部地区、畑野地区、北部地区、これは大井町、千代川町である。川東地区、篠地区、つつじ地区の8カ所に配備を考えている。基本は消防団の5ブロックであるが、篠町は人口が多いので1カ所。畑野と別院は、度重なる災害で道路が通行止めになったこともあるので、配りやすいように配備を考えている。

<木村委員>

大井町と千代川町の方は、千代川小学校と言われたが、中間的には大成中学校がよいと思うがどうか。

<自治防災課長>

蕨田野町に備蓄倉庫があるので、大井町にはそちらからも配布できる。

<木曾委員>

P 2 5、災害救助経費、市単独で支援事業をしていただき、全国的にも珍しく、府下でも注目されている。市として素早く判断され、7月にさかのぼっていただいたことに感謝している。ただ、それ以外の災害の対応の方向性はどうか。

<自治防災課長>

平成30年の台風21号で、亀岡市内で非常に強い風が吹き被害が出た。府の支援事業だけでは難しい分については、市独自事業として住宅再建の支援事業を立ち上げ、280軒ほど救えている。今後、どのような災害が起こるかわからないので、理事者も臨機応変に対応すると言っている。瓦1枚というものには難しいと思うが、大きな災害には対応したいと思っている。

<木曾委員>

台風21号は非常に強い風により大きな被害が出た。保険がなかったところも多く、

困っておられた。100%お金がいくということではなく、少しでも支援の輪が広がればすぐに直すこともできるので、こういったことがきっかけとなって安全安心のまちづくりを全面に押し出していただけたらと思う。

<総務部長>

これからどのようなことが起こるかわからないので、すぐに対応できるよう努力していきたい。

<浅田委員>

P43、消防団経費、要望であるが、火災現場へ行った時、消防署が帰った後に現場で火が出ないように監視している時に細いホースを消防署から借りているので、各分団に配備してほしいと、いつも分団長に言われる。最近は特にサラリーマン化しており、出動する時、人数が足りない時には1人で筒先を持たなければならないので、配備できるのであれば、分散型でもよいので検討してほしい。

<自治防災課主幹>

検討する。

<松山副委員長>

市庁舎の無線環境整備であるが、インターネットとは別のものか。

<総務課長>

そうである。

<松山副委員長>

別のものの整備はどうなのか。

<総務課長>

今回説明したのは、庁舎のネットワークの話である。行政が使っているネットワークは、インターネットは切り離されているのでない。学校で使っているインターネット環境はまだある。今回、GIGAスクール構想により、各学校のインターネットにつながるWi-Fi整備を教育委員会がしようとしている。

<山本委員長>

市庁舎では1階だけWi-Fiが使えるが、全体にする予定はないのか。

<総務課長>

庁舎の2階から8階まで、全てでインターネットにつながるWi-Fiを整備しようとする環境は今のところない。

<松山副委員長>

今後はどうか。

<総務課長>

行政機関においてインターネットにつなぐことは、年金機構の情報漏洩があったことから、国から切断するよう言われている。行政で使う庁舎のネットワークにインターネットをつなぐことは難しい現状がある。

<三上委員>

庁舎維持管理経費、6月に外気取り入れをしたけれど熱交換機の修理が必要だということで、それは空調の部分ということ、トイレの洋式化と、SDGsで庁舎を有効活用しようということであるが、金額の内訳を教えてください。

<総務課長>

空調修繕が修繕料3,807万1,000円、トイレ改修が業務委託料1,497万4,000円、レストラン改修費用が工事請負費1,059万円である。

<三上委員>

工事請負費は、主体としてデザイン、計画は生涯学習部が行い、工事だけを総務部が

行うということであるが、庁舎全体の使い方については市民の希望もあると思うが、総務部は出されたものを作っていくだけなのか。庁舎を預かる立場から、これはできるがこれは難しいといった相談を生涯学習部としているのか。

<総務課長>

SDGsに関して、新たに組織を作り運用していくということで、部長級で構成するものと、関係課長で構成する幹事会とがある。その配下で、ワークショップといった意見を聞く場所を設けて、どのようにデザインしていくかということも決めていくと聞いている。

<三上委員>

庁舎をもっとこういうふうにしてほしいとか、市民要望はいろいろとあると思う。SDGsは大事なことだとは思いますが、多目的に使えるとはいえず霧の芸術祭に特化したようなものを、ただでさえ狭い、いろいろな市民要望のある場所でやるということについて、議論にはならなかったのか。

<総務課長>

アトリエとしてどこにもっていくのかという議論はもちろんあった。どこが適切かということになるが、総務課としては、現状の課題として、打ち合わせスペースや会議スペースが不足しているということがある。特別応接室であった部屋も800会議室として利用できるようにしたが、市民に気軽に利用いただける形にはなっていない。そういった場所としてどこがふさわしいかと考えた時に、レストランが一番よいのではないかということで進もうとしている状況である。

<三上委員>

市民が、生活保護、高齢福祉、障がい福祉などプライバシーに関わる相談に行くと、壁に囲まれた狭い部屋しかなく、30分以上同じところにはいけないと打ち切られる。安心して相談できる部屋がないのかという声を聞いている。市民理解がどの程度得られるのか心配している。会議や相談もできると言われたが、地域福祉課が借りて込み入った話をすることはできないだろう。兼ね合いはどうか。

<総務課長>

レストランのスペースを、周りに聞かれられないような形に構成することは難しいかもしれない。スペースが不足しているため、今すぐ、庁舎として相談スペースを用意することはできないが、今後、エントランスホールや使っているスペースをデザインし直して、要望に応えられるよう考えていかなければならないと思っている。

<三上委員>

これもSDGs未来都市の交付金が全額あたるのか。

<総務課長>

SDGs未来都市交付金は2分の1と聞いており、補助金額の上限額が2,000万円である。事業費が2,000万円であれば、補助金は1,000万円。事業費が3,000万円であっても、補助金は1,000万円である。それをレストラン改修費に充当している。

<三上委員>

生涯学習部で聞いた定額交付金の内訳と、若干違う。

<山本委員長>

SDGs未来都市交付金について、生涯学習部とすり合わせて報告してほしい。

<総務課長>

総務課所管のSDGs未来都市交付金があたる経費は、レストラン改修工事費として庁舎維持管理経費の1,059万円、レストランにWi-Fi環境を整備する経費と

して電算管理経費の委託料335万円と使用料6万円がある。合計で1,400万円である。1,400万円に2分の1の補助があたるので、補助金としては合計700万円である。2,000万円のうち、残りの600万円は、生涯学習部が設計、デザイン経費として計上している。

<山本委員長>

資料で提出してほしい。

(質疑終了)

15:12

○日吉ダム事前放流について

自治防災課長 説明

15:25

《質疑》

なし

(総務部 退室)

15:26～

(会計管理室 入室)

【会計管理室】

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

会計管理室長 あいさつ
財産管理課長 説明

15:29

《質疑》

なし

<財産管理課長>

この場を借りて情報提供させていただく。北古世西川線沿いの三角地の市有財産であるが、昨年度、公売が成立しなかったため、再度、来週15日から公売を考えている。メールボックスに資料を入れさせていただくのでよろしく願います。

<松山副委員長>

千代川町の放置車両のあった底地の今後のスケジュールは。

<財産管理課長>

売却方針は出ており、価格算定も済んでいる。公告時期を含め、年度内に処分したいと考えている。

(質疑終了)

15:30

(会計管理室 退室)

(教育部 入室)

15:31～

【教育部】

(1) 第1号議案 令和2年度亀岡市一般会計補正予算(第5号)

教育部長 あいさつ
各課長 説明

15:58

《質疑》

＜福井委員＞

まる曾玉ねぎを使ったハンバーグはよいことだと思うが、今後、亀岡に他によい食材があれば子どもに食べさせるのか。

＜学校給食センター所長＞

今回、市長から提案があった。今後、よい商品が出てきた場合には、給食で提供することも検討したい。

＜木曾委員＞

まる曾玉ネギハンバーグを食べたことはあるか。

＜教育部長＞

昨年から販売されており、私も教育長も、家族分を購入して食べている。

＜木曾委員＞

おとなはよいが、子どもには不評かもしれない。アンケートを取れば、半分の子どもはだめと答えるのではないかと思う。お金をかけてやるのであれば、もう少し考えてやるべきではないかと思った。

教育研究費、修学旅行のキャンセルは判断が早かったと思っている。京都市、南丹市、京丹波町も実施するようである。子どもはがっかりしている。事前に、子どもや保護者の意見を聞いてほしかった。これに変わるものを何とかしたいと部長も言われたが、実際に、変わるものが各学校で考えられているのか。安詳小学校で、姫路セントラルパークに行くと言っている。そうであれば、しっかりとフォローしてほしい。

＜教育部長＞

安詳小学校の他にも、京都市内など、いろいろと検討いただいている。教育委員会としても、子どもたちがよい思い出が残せるよう連携を図っていきたい。小学校は、取組ガイドラインを作成した。安詳小学校のように800名程度の規模の学校もあれば、20名程度の学校もある。それぞれの学校に応じた取組になると思う。しっかりと連携を図り、子どもたちの夢を壊さないよう取り組みたい。

＜木曾委員＞

一番人数の多い安詳小学校が実施するという事になったので、他の学校も続いて実施できるように、卒業アルバムに修学旅行が載せられるように指導してほしい。

＜木村委員＞

P49、一般図書館経費、図書の消毒はどのようにするのか。

＜図書館長＞

書籍除菌機は、ボタンを押すと30秒で紫外線が照射され、本が除菌される機械である。紫外線のC波を本に照射することにより、ウイルスや菌が消滅すると言われている。ただ、コロナに対しては実証されていないので、今までどおり、図書館の本は一定期間置いて書架に戻すというスタイルは崩さない。先進的な図書館では、コロナ前から導入されており、今、コロナで脚光を浴びている。導入すれば、使用される方は多いと見込んでいる。まず、中央館で、コロナ交付金を活用して導入し、どれだけ利用されるかを検証するとともに、安心して家に本を持ち帰って読んでい

ただくことをねらっている。

<木村委員>

コロナに対応できないことは、一言書いておく方がよいと思う。コロナに大丈夫だと過信されてもいけないと思う。

修学旅行は、1台のバスが2台になることもあると言われたが、一生に1度の修学旅行であるので、残るものを実施してほしい。運動会も、日を変えて学年ごとにするという案内がきていた。よろしく願います。

(質疑終了)

16:08

(教育部 退室)

(休憩)

16:08~16:20

4 討論～採決

《委員間討議》

<山本委員長>

委員間討議の実施について諮る。

<木曾委員>

委員間討議はすればよいが、採決が難しい。議論がまとまりきれしていない。会派に持ち帰り判断するくらいの内容であると感じる。

<三上委員>

賛否を判断する前に、情報が出揃っていない。庁舎のレストランの部分で、どのお金がどうなるのか。2,600万円の内訳がどうなのか。小塩課長と松野課長の言われたことが違うような気がして不安である。内訳と交付金の関係が分かるものを出してもらいたい。まるごとスタジアム構想も、結局分からないままである。コンサルに丸投げではなく、こういうことをイメージしているということが見えてこなかった。何のためのものなのかも不安に思っている。

<福井委員>

SDGs未来都市モデル事業もまるごとスタジアム構想も、そのようなことでよいと半分は思っている。SDGs未来都市の認証を受け、認証されたメインが霧の芸術祭である。霧の芸術祭が日本一のモデル事業になったことは、それはそれでよいと思っているが、それを実施する体制がどこにあるのかが全く見えない。そこが一番問題だ。課長が一生懸命答弁しているが、これで本当にやるのであれば、市長にこの体制でやると言ってもらわないと賛同できない。ただし、国から交付金を取ってきているので、この予算には賛成しなければならない。今言った体制のことなど、賛成する条件としてそこに何を付けるかという議論はしていかなければならないと思っている。

<山本委員長>

2点出た。SDGsモデル事業とまるごとスタジアム構想について委員間討議を行う。まず、SDGsモデル事業について願います。

<木曾委員>

地下のレストランを改修して開かれたアトリエを作ることだが、まだ検討中ということで、本当に実施できるのか心配だ。今年度中に消化しなければならないと急

いでいるのだと思うが、法的な問題、保健所の問題、使う範囲の具体的なことがまだないのに予算を出してきている。提案するまでに整理すべきだ。きちっと協議ができるまでは、この予算は凍結すべきだと思う。反対ではなく凍結である。協議ができるまでは使えないようにしておくべきだと思う。

<山本委員長>

地下のレストランをどのような形にするかについては、10月、11月に議員も含めていろいろな意見を聞いてから、法的なことを調べて、駄目なことが出てくればそれは廃棄し、できる部分でやっていくとの説明であった。

<福井委員>

3月までに完成しなければならないのではないのか。それで間に合うのか。取り組みさえすれば、完成は来年度でもよいのか。それも確認しなければならない。

<山本委員長>

繰り越しはできないと聞いた。

<木曾委員>

予算は、国からの交付金なので反対するわけにはいかないが、事業の整理ができていないので執行できない。そういうことを一項入れておかなければ、何を審査しているのかということになる。予算を認めたが、保健所関係の問題が出て執行できないかもしれない。庁舎の管理上の問題が出て執行できないかもしれない。そういうことをこれから協議しなければならない。予算を提案する段階で、協議は終わっていて、それを説明しなければならないが、協議できていないということなので、凍結するしかないのではないのか。予算に反対はしないが、凍結ということではなければ何のために今日審議したのか分からない。

<三上委員>

この件については、凍結ということも考えられると思う。1つの判断として、お金の内訳を見てから判断してもよいのではないかと思う。

<石野委員>

説明に納得できていないが、国の交付金を付けてもらっているので、交付金を活用してやっていってもらいたい。議会が反対すれば、交付金は返さなければならなくなるので、凍結することも方法の1つだ。

<三上委員>

モデル事業に選定されたことに対して交付金が付いたので、モデル事業に使うことは了解する。ただ、SDGsを広く発信していくということも必要だ。よく分からない霧の芸術祭にお金が使われることと、やがて行政が手を放していき、いろいろなところに移管していくのであれば、庁舎を改修する必要があるのかということがひっかかっている。なぜ市役所でなければならないのか。

<福井委員>

それは明確である。霧の芸術祭を使ってSDGsをやるから、市役所におかなければならない。若い人たちは頑張ってくれているが、亀岡市が目指す骨組みになれということはある得ない。市長が出てきて、このような体制でSDGsを目指しますということを言わなければ、賛同はできない。わざわざ市役所でやるということは、SDGsに亀岡市は取り組むということである。その核が霧の芸術祭だと言っている。そこが分からない。

<三上委員>

いろいろとアプローチの仕方の問題かもしれないが、自治体SDGsに取り組むというのは、霧の芸術祭に取り組むとイコールではない。霧の芸術祭のために庁舎を改修

する必要があるのかと言え、それは全く違うと思う。市がSDGsに取り組む姿勢を見せるといのは、市民へのしつかりとした啓発ということで、庁舎を改修してサロンができて、何がどう啓発になるのか。霧の芸術祭の拠点にはなるかもしれないが、自治体SDGsがそれで進むのか。

<木曾委員>

説明では庁舎でなければならないと言っていたが、人権福祉センターも市の公共施設であり、問題ないと思う。申請の時に、霧の芸術祭とSDGsをどのようにコラボさせて、庁舎でこういうことをやると提案しているのであれば、そういうことになるのかもしれない。そうでなく公共施設の中でということであれば、人権福祉センターでも問題ないのではないかと思った。人権福祉センターは、人権の拠点施設として建てた。SDGsの中にもそれはある。なぜ庁舎にこだわるのかが分からない。

<木村委員>

SDGsに応募するときに、そのように提案していると言っていたのではないか。庁舎ですることありきかと思っていた。

<山本委員長>

庁舎には、打ち合わせをする場所がないということと、食事時以外は利用者がないので有効活用するという含めて提案したと言っていた。

<事務局長>

外部と連携を図るためにも、庁舎内に作りたいということと、市民が気軽に出入りしやすい場所ということで、位置的にも市役所がよいとの説明であった。

<三上委員>

2月の申請の段階から、開かれたアトリエということが出ている。

<木曾委員>

2月からわかっているのであれば、法的な問題などは解決しておくべきだ。

<三上委員>

2月のプレゼン資料に、開かれたアトリエという言葉は出ているが、庁舎を使ってやるということまでは書いてない。

<山本委員長>

先日の実行委員会の資料に、市民の意見を反映したアトリエ整備ということでイメージ図が出されている。

<三上委員>

最初の資料には、芸術祭のイノベーションハブ、開かれたアトリエ、あらゆる人が集まりアイデアを交換する形にすることでイノベーションを創発としか書いてない。庁舎に整備するということは、後から出てきている。

<事務局長>

お手元に、SDGs未来都市モデル事業経費、補助金の内訳の資料をお配りした。全体マネジメント・啓発経費はソフト事業になるが、歳出では文化振興経費に2,000万円が計上されている。これに対しては、補助率10分の10で地方創生補助金が全額あたる。その下の事業実施経費は開かれたアトリエの整備経費であるが、庁舎維持管理経費で1,059万円。これはレストランの改修経費である。電算管理経費は、Wi-Fiの環境整備の費用であるが、あわせて1,400万円になる。文化振興経費は生涯学習部所管であるが、施工監理経費で600万円。事業費はあわせて2,000万円であるが、補助率は2分の1で、総務部は1,400万円のうちの700万円、生涯学習部は600万円のうちの300万円、あわせて1,000万円の補助金があたる。残りはふるさと力向上基金から繰り入れるということである。トータル4,

000万円の事業で、補助金3,000万円、ふるさと力向上基金繰入金1,000万円という内容である。

<三上委員>

2,600万円というのは、生涯学習部の分で、国からは3,000万円が交付されるということか。

<福井委員>

全体マネジメント啓発経費の2,000万円はどうなったのか。

<事務局長>

文化振興経費で2,600万円あがっているうちの2,000万円が普及啓発経費で、600万円が開かれたアトリエの施工監理経費である。

<三上委員>

業務委託料2,300万円は、実行委員会に出すのか。

<事務局長>

確認する。

<山本委員長>

まるごとスタジアム構想について、意見をお願いします。

<福井委員>

市長は、就任当初からまるごとスタジアム構想と言われているので、私は耳慣れているが、それが何なのかは雲をつかむような話で分からない。何を考えておられるのか分からないが、それを400万円でまとめるということなので、まとめてもらった方が分かりやすくなる。逆に言うと、わざわざまとめなくてもよいという気もする。400万円も出さなくても、市長と所管が話をしてまとめれば、印刷代だけで50万円くらいでできるのではないか。

<三上委員>

構想があるのであれば、当初予算で出てくるはずだ。構想がない証ではないかという意見も会派の中で出ていた。これは、コロナ対策のための交付金を使って実施する事業であるが、市民のためになるのか。スポーツを活用したにぎわい創出構想と書いてあるが、コロナ対策として市民に説明できるのか疑問に思う。

<木曾委員>

地方創生臨時交付金が出てきて以降、話がややこしくなっているのは、予算が先にあって後から事業を考えることが多くなっているということである。大まかな予算を出して、議決後に中身を考えていくということが多い。議会で予算を審査しても、結局は違う中身になってしまうのではないかと心配する。予算審査をする意味がなくなってくるのではないか。国から交付金をもらったということであれば、専決に近い形になってくる。まるごとスタジアム構想も、予算の根拠は関係なく、400万円の予算を通してもらえれば、後は任せてもらえば人選して決めていくということだ。SDGsも同じであるが、それは違うのではないか。

<松山副委員長>

交流会館のクライミングウォールの時もそうであったが、あの方がまだましだと思うくらい手順が滅茶苦茶だ。委託して構想を作る前に、市としての思いがあって、手順を踏んで予算を提案するのが当たり前だ。民間でこのようないい加減なことをすると、役員会で、何を承認しろということか、ふざけるなということになる。

<木曾委員>

第5次亀岡市総合計画にSDGsが入ってくる。何でもこれで説明がつく、これさえ言えば何でも予算がつくということになってしまっているのではないかと心配になってきた。

そのはしりが霧の芸術祭だ。SDGsの部を作り、部長が先頭になって他の部署をまとめる形にしなければいけないと思う。何でもSDGsですと言えば通るということになれば、17項目あれば何でも入る。

<福井委員>

SDGsは広いものだ。認証を取るために、仲山副市長が霧の芸術祭を上手くアレンジしてコンテストに出して、最高賞を取り、交付金をとってきた。それはすごいことだが、上手な作文を書いても、上手な人にしか分からないから何もできていないのだ。どうしたらよいか。

<浅田委員>

初めての感覚だ。順番が違うということは分かるが、国の予算が付いている。どうすればよいか分からない。

<松山副委員長>

国が認めたからよいという意見はあるだろうが、亀岡市民に説明することは、亀岡市議会議員の役割でもある。反対ではなくても、1つ1つ、自分の中に落とし込んでいるのかということが重要だと思う。

<浅田委員>

先日、H商店街の人と話をする機会があった。霧の芸術祭のチラシができてから説明に来られたが困っている、もう少し早く来てほしかったと言われていた。H商店街の役員の中にも、知っている人と知らない人があり、順番が違うということは言われていた。

<山本委員長>

この後、討論、採決を行うことは厳しいと思う。もう一度、担当部に説明を求めるか。どういった方向で進めていけばよいかについても意見をいただきたい。

<木曾委員>

順番が違う。予算をとってきているので、断ることもできない。困ったものだ。何の相談もない。自分たちが企画し、国に申請し、とってきたものであれば、説明できるはずだ。根拠がないので説明できず、まだ検討すると言っている。

<福井委員>

月曜日は環境厚生常任委員会、火曜日は産業建設常任委員会であるが、総務文教常任委員会を開催できる日はあるのか。

<木曾委員>

第3委員会室を使えば、他の委員会と同時進行で開催することもできる。

<事務局長>

審査は同時開催でもできる。SDGsの執行体制や、なぜ開かれたアトリエが庁舎なのか、疑問が解消されていない部分がある。まるごとスタジアム構想についても同じである。執行部に再度、説明を求めるかどうかを決めていただきたい。

<山本委員長>

再度、日を改めて審査をする時に、疑問を解消するために執行部に説明を求めるということではどうか。一般会計補正予算については、9月25日（金）の予備日に審議することではどうか。

<福井委員>

25日まで日がある。委員間討議で出た2つのことについては、なぜ地下のレストランなのか、地下ならどのようなレイアウトなのか、どのような効果があるのか、許可をもらうことも含めて整理して出してもらうようお願いする。

17:10

5 陳情について

(1) 非核・平和施策に関する要望書

<山本委員長>

6月10日に持参受理しているが、取り扱いについて意見はあるか。

<木曾委員>

聞き置く程度でよいと思う。

<山本委員長>

聞き置く程度とする。

(2) 亀岡運動公園陸上競技場改修に関する要望書

<山本委員長>

7月27日に郵送受理しているが、取り扱いについて意見はあるか。

<木曾委員>

要望が出されているので、聞き置く程度でよいと思う。

<山本委員長>

聞き置く程度とする。

6 その他

(1) 議会だよりの掲載事項について

<山本委員長>

議会だよりの内容についても25日に行う。

(2) 今後の委員会運営について

<山本委員長>

放置車両の処分に関する条例の進め方について、意見はあるか。

<木曾委員>

議案審査と決算審査の区切りがついた段階で、日程を調整して協議すればどうか。

<山本委員長>

後日、方向性を決めていくこととする。

(3) 次回の日程について

<山本委員長>

次回は9月25日(金)午前10時に再開する。

散会 ～17:15